

新横浜公園テニスコートの申込み・利用について

『横浜市市民利用施設予約システム（以下「予約システム」）』で、お申込みください。

個人登録

- ・予約システムに、事前に利用者登録（個人登録）をしてください。（横浜市に在住・在勤・在学で、年齢が満16歳以上の方。登録料1,000円／3年間有効）
- ・登録は、新横浜公園第2レストハウス・予約システム対象施設（各区スポーツセンター等）・公園緑地事務所・スポーツ情報センター（持参）、横浜市市民利用施設予約センター（郵送）で行っています。（予約システムについて詳しくは予約センター TEL045-290-6622、FAX045-323-6566まで）
- ・利用者登録番号（8桁）が付与され、申請手続き完了後、約1ヶ月で横浜市市民利用予約カード（通称：はまっこカード）が発行されます。



【予約・申込み先】

市民利用施設予約システム

（1月4日～12月28日、9時～24時）

<インターネットサービス>

URL <http://yoyaku.city.yokohama.jp/>

携帯電話 <http://yoyaku.city.yokohama.jp/y>

※詳細は上記アドレスへアクセスしてください。

<電話サービス> 045(312)4580

ダイヤル回線の場合 045(311)4849

※施設の窓口でお渡しするガイドブックに従って、電話操作してください。ガイドブックは下記アドレスからダウンロードできます。

http://yoyaku.city.yokohama.jp/download/guide_sp.jp

抽選申込み 利用2ヶ月前の15日～末日／12月は15日～28日

- ・抽選申込みができる日を確認の上、利用者登録番号（8桁）を使用して、予約システムにインターネット又は電話などで抽選の申込みをしてください。なお、1人が1ヶ月に4件まで申込できます。

抽選結果の確認 利用1ヶ月前の3日～10日／1月は4日～10日

- ・予約システムで、必ず抽選結果を確認し、予約を確定してください。この期間に確認の手続きがない場合は、当選は無効になります。

抽選後の空き申込み 利用1ヶ月前の11日～利用2日前：予約システム

利用前日・当日：第2レストハウス（045-477-5146）

- ・空き状況を確認の上、申込みをしてください（先着順）。

利用当日手続き

- ・はまっこカードを持参し、予約時間の5分前までに、第2レストハウスで、利用するための受付・料金の支払いを終了してください。料金の支払いについては、できるだけつり銭のないようにお願いします。

※利用上の注意※

- ・当日天候等の影響により利用できない場合があります。ご利用の際には、利用の可否及びテニスコート利用面を第2レストハウスでご確認ください。
- ・コートのアゲはできません。
- ・利用開始時間に遅れる場合や当日又は前日に利用をキャンセルする場合には、第2レストハウス（TEL045-477-5146）へ連絡してください。
- ・無断キャンセルが続くと、利用できなくなる場合があります。
- ・駐車台数に限りがありますので、ご来場には公共交通機関をご利用ください。

【予約システムコード表】		電話番号：045(477)5146（第2レストハウス）
施設コード【0135】新横浜公園		問合せ時間：8:30～17:00（3/1～12/28は21:00まで）
内訳コード	【21】テニスコート	
時間帯コード	【01】9:00～11:00 【02】11:00～13:00 【03】13:00～15:00 【04】15:00～17:00	【05】17:00～19:00 【06】19:00～21:00 ※この時間帯は3/1～12/28のみ利用できます。
利用できる期間	1月4日～12月28日	
休場日 (祝日の場合は翌日)	第3月曜日（1日）、第1・5月曜日9:00～13:00 年末年始（12/29～1/3）	
利用料金	使用料 2,200円／2時間 夜間照明料 250円／30分	

※詳しくは、第2レストハウスまでお問い合わせください。

※「野球場」「運動広場」「投てき練習場」の利用については、横浜市市民利用予約システム「団体登録」が必要です。

【新横浜公園 全体図】



誰もが楽しく利用していただくため、ルールを守ってご利用ください。

- ・自転車・バイクの乗り入れは禁止します。決められた場所に駐輪してください。
- ・インラインスケート、スケートボードはスケボー広場・インラインスケート広場をご利用ください。
- ・ペットを放さないでください（必ずリードを使用してください）。ふんの始末はきちんとしてください。
- ・爆竹・打ち上げ花火はしないでください。・バーベキューなど火を使用することは禁止されています。
- ・施設や樹木を大切にしましょう。・ゴルフの練習はしないでください。
- ・池には様々な生き物が生息しています。自然保護のため、釣りはできません。
- ・ごみは各自持ち帰ってください。・他の利用者に迷惑をかけないようにしてください。

【お問い合わせ先】

テニスコート・野球場・運動広場・投てき練習場に関すること

新横浜公園第2レストハウス

TEL045-477-5146 FAX045-477-5147

新横浜公園全般・日産スタジアム等に関すること

www.nissan-stadium.jp

新横浜公園（日産スタジアム）管理事務所

TEL045-477-5000 FAX045-477-5002

【管理者】新横浜公園指定管理者：横浜市体育協会・横浜マリノス・管理JV共同事業体

【改訂】平成20年4月24日